



## Westlaw 勉強会

Bracewell法律事務所、TMI 総合法律事務所&ウエストロー・ジャパン共催 実務勉強会

知財部・法務部向けワークショップ:

第一部「米国知的財産/商標の最新動向」

講師:ワシントン州弁護士 Douglas F. Stewart

第二部「AI・ロボット時代における労働」(ディスカッション形式)

講師:日本国弁護士 柴野 相雄 / 白石 和泰 / 波多江 崇

ウエストロー・ジャパンでは、毎月1回、知財部門・法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と、最新の実務動向を共有することを目的とした、小人数・短時間のワークショップ形式の勉強会を開催しております。第21回目は、第一部において、米国の知財訴訟のエキスパートであり、Bracewell法律事務所のパートナー弁護士であるStewart氏に、米国知的財産/商標の最新動向を実務の観点からわかりやすくお話いただくと共に、第二部において、TMI総合法律事務所のAI・ロボットチームの弁護士が、AI・ロボット時代において、仕事はなくなってしまうのか、働き方がどのように変化していくのかなどの論点について、ディスカッション形式にてみなさんと共に考えて参りたいと思います。

**日 時:** 2017年10月4日(水) 10:30~12:45  
**会 場:** 六本木ヒルズ 森タワー 23F TMI 総合法律事務所  
東京都港区六本木 6-10-1  
<http://www.tmi.gr.jp/about/access.html>  
23階の受付にお越しください。

**定 員:** 20名

**参 加 費:** 無料

**ご持参いただくもの:** 筆記用具 / 受付時に名刺一枚

**お申し込み方法:** メール ([brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)) または担当営業まで

**お申し込みはこちら:** <http://www.westlawjapan.com/event/study/171004s.html>

**お問い合わせ先:** [brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)

※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

※本勉強会は、企業の知財部門・法務部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。  
個人の方のお申し込みは、お断りさせていただきます。また、各社2名様までとさせていただきます。  
※ワークショップの参加費は、無料です。  
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。



※会場にご留意ください。



## プログラム

- 10:30～11:15 第一部「米国知的財産/商標の最新動向」  
講師：Bracewell法律事務所 ワシントン州弁護士 Douglas F. Stewart (逐次通訳)
- 11:15～11:45 第二部「AI・ロボット時代における労働」(ディスカッション形式)  
講師：TMI総合法律事務所 弁護士 柴野 相雄 / 白石 和泰 / 波多江 崇
- 11:45～12:45 懇親会

\*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

## 講師紹介 Bracewell 法律事務所

弁護士 Douglas F. Stewart(ダグラス エフ スチュワート)

98年フロリダ大学理学部卒業(B.S.)。00年ワシントン大学化学修士課程修了(M.S.)。03年シアトル大学ロースクール卒業(J.D.)。03年ワシントン州弁護士登録。03年Dorsey & Whitney LLP勤務。10年Dorsey & Whitney LLP/パートナー就任。07年からワシントン大学ロースクール客員講師。14年9月よりBracewell LLPパートナー。米国における特許訴訟事件を中心に、10年以上に亘り日本企業側代理人を務めている。Washington Super Lawyers等にも名を連ねており、幅広く深い知識と豊富な経験に基づく的確な訴訟対応は、クライアントから高い評価を得ている。

## TMI総合法律事務所

弁護士 柴野 相雄(しばの ともお)

98年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。02年弁護士登録。10年米国ワシントン大学ロースクール(知的財産法コース)卒業。同年9月より、サンフランシスコのMorgan Lewis & Bockius法律事務所勤務。11年TMI総合法律事務所に復帰、14年同事務所パートナー就任。16年慶應義塾大学法科大学院非常勤教員就任(知的財産法務ワークショップ・プログラム)。知的財産法、情報の保護、電子商取引に関する法分野を専門としており、IT、インターネットビジネス、エンタテインメント、広告、メディアに関する裁判、仲裁および法律相談を多く扱う。近時の主な著書、論文として、「AIを活用したIoTビジネスの法的視点と課題について」「会社法務A2Z」(第一法規、2017年4月)、「企業のためのサイバーセキュリティの法律実務」(商事法務、2016年11月)、「個人情報管理ハンドブック(第3版)」(商事法務、2016年8月)、「日弁連 現代法律実務の諸問題(平成27年度研修版)」(第一法規、2016年7月)、「M&Aを成功に導く知的財産デューデリジェンスの実務(第3版)」(中央経済社、2016年5月)、「ジュリスト増刊 実務に効く 企業犯罪とコンプライアンス判例精選」(有斐閣、2016年5月、第6章23「個人情報保護」執筆)等がある。

弁護士 白石 和泰(しらいし かずやす)

96年早稲田大学政治経済学部卒業。98年司法書士試験合格。03年弁護士登録。第二東京弁護士会情報公開・個人情報保護委員会委員。13年米国ワシントン大学ロースクール(知的財産法コース)卒業。無人航空従事者試験(ドローン検定)1級。13年9月から14年5月まで、ワシントン州シアトルのDorsey&Whitney LLP及びBracewell LLPにて研修。14年7月から15年3月まで、外務省経済局政策課(日本企業支援室)にて、専門員として、日本企業の海外進出支援、法曹の海外展開プロジェクト等を担当。16年1月よりTMI総合法律事務所パートナー。5年超に亘る大手電気通信事業者での駐在経験もあり、国内・海外紛争対応をはじめ、個人情報保護法やサイバー(情報)セキュリティに関する法令を含むIT・情報・通信関連法、景表法等の消費者関連法、契約法務をはじめとする一般企業法務、リスクマネジメント、M&A、労働等に関する法務等、幅広い分野を取り扱っている。

弁護士 波多江 崇(はたえ たかし)

03年京都大学法学部卒業。06年弁護士登録。14年米国ペンシルバニア大学LLM卒業。14年9月から15年6月までサンフランシスコのMorgan Lewis & Bockius LLP勤務。15年CIPP/US (Certified Information Privacy Professional)。16年情報ネットワーク法学会。訴訟・紛争解決・交渉全般、インターネット・IT関連法、プライバシー(個人情報保護法)、知財、テクノロジーと法・政策、一般企業法務、その他幅広い分野を取り扱っている。近時の主な著書、論文として、「ICT実務のためのインターネット政策論の基礎知識～テクノロジー・ユーザー・ビジネスにより進化し続けるネットワーク～(The Dynamic Internet)」(訳書)(勁草書房、2017年8月)、「特集 人工知能の未来と企業法務」「会社法務A2Z」(第一法規、2017年3月)等がある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[info@westlawjapan.com](mailto:info@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1256\_201709\_FD